

「足場組立て等の業務」特別教育

労働安全衛生法に基づき就業に必要な知識を付与するための教育です。労働安全衛生規則の改正（平成27年7月1日施行）により、足場の組立て、解体または変更の作業のための業務（地上又は堅固な床上での補助作業の業務を除く）に労働者を就かせるときは、特別教育（6時間の講習）が必要となりました。当協会では、事業者に代わり、次の要領で「足場組立て等の業務」特別教育を開催しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

※ 足場の組立作業主任者技能講習修了者・とびの1級又は2級の技能検定に合格した方等は特別教育を省略できます。

【日 時】 令和7年5月8日（木） 8:50～16:00（受付8:30）

※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター
盛岡市北飯岡 1-10-25 ◎駐車場あり

※場所等については、「岩手労働基準協会」のホームページをご参照下さい。

【受 講 料】 【会 員】 8,580円（消費税10%込）（受講料 7,700円 テキスト代 880円）

【非会員】 10,780円（消費税10%込）（受講料 9,900円 テキスト代 880円）

【申込締切日】 4月21日（月）予定募集人員30名

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 4月25日（金）以降のキャンセル及び欠席については受講料はお返しできません。

【申込方法】 空き状況を確認のうえ、「受講申込書」により **受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。（FAX可）

申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日（休・祭日除く）8:30～17:00 にお願いたします。

〒020-0857 盛岡市北飯岡 1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018

※ 銀行送金の場合は 締切日までに 下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。
お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。

岩手銀行本店（普）0442786 （公財）岩手労働基準協会盛岡支部

【カリキュラム】

時 間	講 習 科 目
8:50～ 9:00	オリエンテーション
9:00～12:05	足場及び作業の方法に関する知識 (3時間)
12:50～13:20	工事設備、機械、器具等に関する知識 (0.5時間)
13:20～15:00	労働災害の防止に関する知識 (1.5時間)
15:00～16:00	関係法令 (1時間)

※ 休憩 10:30～10:35、昼食 12:05～12:50、休憩 14:30～14:40

- 【そ の 他】
- 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。
また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
 - 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
 - 筆記用具、昼食をご持参下さい。（会場周辺にはコンビニ・飲食店があります。）
 - 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。
 - 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

「足場組立て等の業務」特別教育申込書

令和 7 年 5 月 8 日 (木)

ふりがな			
氏名	生年月日	昭和	年 月 日
	併記を希望する場合の、旧姓又は通称		
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい。) TEL () () () 〒 -		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 - TEL () () ()		
	事業場名 代表者名			担当者名 内線 ()
※該当箇所に○印 をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日
				領収証の発行 要・不要

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
 - 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
 - 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示して下さい。
- ※ 申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。